

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件 新旧対照条文
 ◎厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）

(傍線の部分は改正部分)

現行											
番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		副傷病名 疾患コード又は ICDコード	
		ICD10コード		区分番号等		区分番号等		区分番号等			
393から 422まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
								5あり	略		略
								略	略		略
改正案											
番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		副傷病名 疾患コード又は ICDコード	
		ICD10コード		区分番号等		区分番号等		区分番号等			
393から 422まで	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
								5あり	略		略
								略	略		略